

平成28年度

施策・事務事業に対する提言書

丹波市議会

平成28年度 施策・事務事業に対する提言

【総務常任委員会】

まちづくりの目標	施策目標	事務事業名	施策・事務事業に対する議会の提言
7 市民が主役の豊かな地域力の向上	7-1【参画と協働】 協働のまちづくりの推進	—	<p>1 地域づくり事業に関わる者(地域づくり支援者、地域コミュニティ活動推進員、まちづくり指導員)の役割分担を明確にし、連携を強化する必要がある。また、質の向上を図るため、市が実施する生涯学習講座などの積極利用を促すとともに、先進地視察など行政がより積極的に関わる支援体制も必要である。</p> <p>2 評価指標に「地域住民による評価」を導入し、自治協議会ごとに比較できるよう改善するとともに、成功している地域や取組事例などを地域づくりのモデルとして公開することで全体の底上げを図られたい。</p>
5 ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち	5-4【幼児教育・保育】 地域ぐるみで質の高い教育・保育を提供し、安心できる子育て環境をつくろう	幼児教育・保育推進事業	<p>1 就学前教育は、子どもの成長過程において大変重要な教育の期間である。保育教諭等のさらなるスキルアップを図るためにも、研修会への参加など各法人への補助金が教育・保育の質の向上につながっているかを示す指標が必要である。また、保育教諭等が仕事に余裕を保てる体制づくりとなるような改善が必要であり、人材確保は急務である。</p>
	5-5【生涯学習】 一人一人が生涯を通じて学び、鍛え、地域に貢献しよう	地域スポーツ推進事業	<p>1 協会等を通じて各種スポーツ団体に補助金を交付するだけでなく、社会体育の根幹である各団体の活動内容を把握し、課題等に注視すべきである。また、地域スポーツの底上げのためにも、自治協議会や校区の運動会、全国高等学校女子硬式野球選手権大会などの評価指標も総合的評価には必要と考える。あわせて、スポーツイベント参加者への丹波情報の発信など、「丹波市ファン」を広めるツールとなるような仕組みづくりも検討いただきたい。</p>

平成28年度 施策・事務事業に対する提言

【民生常任委員会】

まちづくりの目標	施策目標	事務事業名	施策・事務事業に対する議会の提言
3 あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち	3-2【消防・救急】 みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう	非常備消防施設・水利整備事業	1 防火水槽については、水利の基準を見直し、住宅過疎地での展開を検討すべきである。また、防火水槽や消防団詰所の新設について、地元提供される用地の立地条件の関係で、付帯工事等の必要性から事業費が増える問題について、内部で工事候補地選定の「ガイドライン」等をつくり、自治会等に理解を求めること。
1 みんなで支え育む生涯健康のまち	1-3【地域福祉】 支え合いのこころを育もう	社会福祉団体等補助金・負担金事業	1 社会福祉協議会は、市の地域福祉計画（現「丹波市地域福祉活動促進計画」）を推進する立場からも必要不可欠な団体である。「丹波市社会福祉協議会補助金交付要綱」により、補助対象経費および事業を明確化されており、今後自主財源の活用など効率的な運営について引き続き協議していくこと。
	1-5【障がい者・障がい児福祉】 誰もが主体的に暮らせるまちをつくろう	こども発達支援センター等運営事業	<p>1 言語聴覚士は、より専門性の高い療育支援につなげるために必要な専門職であることから、適正に配置すべきである。</p> <p>2 通所支援稼働率が下がっているにもかかわらず、コストの職員従事者数、非常勤職員従事者数が増え、総事業費を押し上げている。療育支援の充実は必要であるが、効率的な運営を図られたい。</p> <p>3 児童発達支援を利用する児童の減少理由として、認定こども園を利用することができるようになったことを一因としている。認定こども園との連携を深め、認定こども園にとって過度な負担とならないよう努められたい。</p>

平成28年度 施策・事務事業に対する提言

【産業建設常任委員会】

まちづくりの目標	施策目標	事務事業名	施策・事務事業に対する議会の提言
2 誰もが住みたい定住のまち	2-3【道路・河川】 人や環境にやさしい道路や河川をつくろう	河川整備事業	1 河川整備は今後農林整備との総合連携事業が必要である。
	2-4【住宅】 丹(まごころ)の里に住みたい快適で安全な住環境をつくろう	森林整備振興事業	1 市は、丹波産材の利用促進に向けた民間組織との協議協同を改革の基本方針としている。民間と行政が、それぞれできる所を協同して丹波市産の木材利用促進に努め、山林所有者、伐採事業者、木材利用者(加工含む)、製品販売者等が連携を図り丹波市産材を売り出す仕組みを早急に構築すること。 2 伐採事業者の伐採作業に対する利益は確保されているが、更に安定した林業経営の推進に向けて市がイニシアティブをとるべきである。 3 丹波産材の利用増進について、普及・啓発を推進すると共に、利用・販売・収益等の現状把握を行い、今後の国や県の動向等を踏まえどのような支援策や対策が必要かを研究すべきである。
6 丹波力を活かした総意ある元気なまち	6-1【商工業】 地域の商工業を守るとともに、未来に挑戦できる企業を支えよう	企業誘致推進事業	1 有機農産物を使用した自然食品加工会社や飲料メーカー、新病院を中心とする医療機器会社や薬剤メーカー及び介護関連施設などに力を入れた誘致活動をすべきである。 2 総務省と経済産業省による統計調査(※)によると丹波市の黒字企業比率(製造業)は全国平均75.5%に対して80.8%と高い。このことから、既存企業の経営安定や経営革新等に更に力を入れるとともに、企業誘致でもっとPRすべきである。 ※総務省・経済産業省「平成24年経済センサス—活動調査(黒字赤字企業比率:製造業)」 3 市では、人材確保が問題となっている。特に、大学生・高校生の地元就職率の向上が重要であり、これを数字として評価できるようにし、その対策・支援を行うべきである。